

**大気汚染防止法に基づき  
環境センターが実施した自主測定結果の公表について**

大気汚染防止法により、環境センターの施設より発生する排ガス中のばい煙濃度を年2回以上自主測定を行うことが義務づけられています。

このたび、流動床炉にて令和7年度(令和7年10月29日)(2回目)に実施しました自主測定の結果を公表いたします。  
なお、測定の結果、大気排出基準を超過していませんでしたので、適正な処理が行われていることを確認しました。

## 1 排ガス(令和7年度2回目)

### ●流動床炉(1号炉)

採取年月日:令和7年10月29日

項目	単位	測定結果	(前回)	基準値	測定箇所	測定方法
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.003未満 <sup>*1</sup>	(—)	0.15	煙突中段	JIS Z 8808ろ紙捕集方法 (普通形等速吸引法)
測定時間	時:分	13:58～16:02	—	—	—	

※1「ばいじん」濃度測定結果の「0.003未満」は大気排出基準値の「0.15」に適合しています。

硫黄酸化物	m <sup>3</sup> /h	0.035未満 <sup>*2</sup>	(—)	98	煙突中段	JIS K 0103 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	13:59～14:41	—	—	—	

※2「硫黄酸化物」濃度測定結果の「0.035未満」は大気排出基準値の「98」に適合しています。

窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	93 <sup>*3</sup>	(—)	250	煙突中段	JIS K 0104 連続分析法 (化学発光法)
測定時間	時:分	13:00～14:00	—	—	—	

※3「窒素酸化物」濃度測定結果の「93」は大気排出基準値の「250」に適合しています。

塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	36 <sup>*4</sup>	(—)	700	煙突中段	JIS K 0107 化学分析法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	13:59～14:41	—	—	—	

※4「塩化水素」濃度測定結果の「36」は大気排出基準値の「700」に適合しています。

### ●流動床炉(2号炉)

採取年月日:令和7年10月29日

項目	単位	測定結果	(前回)	基準値	測定箇所	測定方法
ばいじん	g/m <sup>3</sup>	0.003未満 <sup>*5</sup>	(0.003未満)	0.15	煙突中段	JIS Z 8808ろ紙捕集方法 (普通形等速吸引法)
測定時間	時:分	13:58～16:02	—	—	—	

※5「ばいじん」濃度測定結果の「0.003未満」は大気排出基準値の「0.15」に適合しています。

硫黄酸化物	m <sup>3</sup> /h	0.029未満 <sup>*6</sup>	(0.025未満)	94	煙突中段	JIS K 0103 化学分析方法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	13:59～14:41	—	—	—	

※6「硫黄酸化物」濃度測定結果の「0.029未満」は大気排出基準値の「94」に適合しています。

窒素酸化物	cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup>	80 <sup>*7</sup>	(100)	250	煙突中段	JIS K 0104 連続分析法 (化学発光法)
測定時間	時:分	12:00～13:00	—	—	—	

※7「窒素酸化物」濃度測定結果の「80」は大気排出基準値の「250」に適合しています。

塩化水素	mg/m <sup>3</sup>	19 <sup>*8</sup>	(5)	700	煙突中段	JIS K 0107 化学分析法 (イオンクロマトグラフ法)
測定時間	時:分	13:59～14:41	—	—	—	

※8「塩化水素」濃度測定結果の「19」は大気排出基準値の「700」に適合しています。